

## 道路中心線データ利用規約

道路中心線データ利用規約(以下「本規約」という。)は、一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会(以下「当協議会」という。)が提供する「道路中心線データ」(以下、「コンテンツ」という)の利用に関する条件を定めるものです。

コンテンツ利用にあたっては、本規約に同意したものとみなします。

### 1. コンテンツについて

本コンテンツは、当協議会が国土地理院ベクトルタイル提供実験において提供されているデータから、道路中心線データを抽出し、2次メッシュ単位に加工したものです。

データの取得年は2019年12月時点のものであり、最新のデータではありません。

### 2. コンテンツの利用について

Tellus Market 利用者は、本コンテンツを以下の3~6に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。

### 3. 出典の記載について

(ア) コンテンツを利用する際は出典を記載してください。

出典の記載方法は以下のとおりです。

(出典記載例) 出典:「道路中心線データ」(AIGID) など

(イ) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも AIGID が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

(コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例)

「道路中心線データ〇〇」(AIGID)(当該ページの URL)を加工して作成

「道路中心線データ〇〇」(AIGID)(当該ページの URL)をもとに〇〇株式会社が作成 など

### 4. 準拠法と合意管轄について

(ア) 本規約は、日本法に基づいて解釈されます。

(イ) 本規約によるコンテンツの利用及び本規約に関する紛争については、日本国東京地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

### 5. 免責について

(ア) 当協議会は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為(コンテンツを編集・加工等した情報を利用 することを含む。)について何ら責任を負うものではありません。

(イ) コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

## 6. その他

(1)本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

(2)本規約は、2023年2月1日に定めたものです。本規約は、今後変更される可能性があります。

(3)本規約は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4.0 国際

(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja> に規定される著作権利用許諾条件。

以下「CC BY」という。)と互換性があり、本規約が適用されるコンテンツは CC BY に従うことでも利用することができます。